

平成29年小田原市議会3月定例会

総務常任委員会資料

資料名	所管課	頁
地方創生拠点整備事業について	企画政策課	1

平成29年2月22日

地方創生拠点整備事業について

1 事業概要

小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる施策の方向性「回遊性と満足度の高い観光のまちを目指す」を官民の垣根を越えて実現すべく、地方創生拠点整備交付金（※）を活用し、小田原城址に近接する公共施設「小田原スポーツ会館」について、シャワー室の増設やロードバイク駐輪場の敷設等施設改修を行うための補助を行う。

※地方創生拠点整備交付金について

- ・地方創生拠点整備交付金は、地域再生計画に位置づけられた施設の整備等に対して交付するものとして、国の平成28年度第2次補正予算にて成立、設けられたもの。
- ・本市が認定を受けている地域再生計画「地域とともに取り組む回遊性向上事業～来訪が促す地場産業の振興～」の追加支援策として交付金の申請を行い、申請額満額での内示を受けている。
- ・当該交付金は、事業費に対して1/2補助であるが、残額には地方債を充当できることとされており、その満額に補正予算債が適用される。

2 事業主体

一般財団法人 小田原市事業協会

3 予算額

122,327千円

4 財源

地方創生拠点整備交付金	61,163千円
市債	61,100千円
一般財源	64千円

5 整備内容とその目的

次の施設改修について、平成29年度中に整備を完了する。

- (1) 国道一号沿いを多く通過するロードバイク利用者に着眼し、これを新たな観光客層として取り込むべく小田原城址周辺に不足するロードバイク駐輪場を設置。
- (2) ロッカー室、シャワー室を増設するとともにトイレの洋式化を行い、一般開放を行うことで、観光客の受け皿として機能させる。また、スポーツ観光など多様な観光ニーズに応えることによって、観光地としての魅力をハード面から底上げしていく。
- (3) 1階から2階に土足で上がるよう床を改修し、施設の利便性を向上させる。

